

時津警察署協議会令和8年度第2回会議議事概要

日 時	令和8年7月22日（水）13時55分～15時15分
場 所	時津警察署講堂
出 席 者	1 協議会 平道会長 阿比留委員 植園委員 栗山委員 富永委員 野田委員 野原委員 安田委員 矢野委員 2 警察署 荒瀬署長 林警務課長 三浦生活安全課長 大庭交通課長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和8年度第1回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 自転車の交通マナーの周知及び交通安全対策の強化について ア 街頭活動中における自転車に対する指導・警告の実施 イ 小学校における自転車の交通マナーに関する講話の実施 ウ 企業における自転車の交通マナーに関する講話の実施 2 令和8年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進 ア 犯罪なく3ば運動推進モデル地区の指定 イ おおとり保育園における「鍵かけ係」任命式の実施 ウ 長崎県立大学シーボルト校における防犯講話の実施 エ 少年補導員との合同街頭補導活動の実施 (2) 行楽期における山岳遭難防止の推進 ア 山岳遭難事故の発生状況 イ 地域住民に対する各種媒体を利用した広報活動の実施 (3) 各種犯罪検挙活動の推進 ア 刑法犯認知・検挙状況 イ 窃盗事件や詐欺事件を始めとした各種犯罪検挙事例 (4) 新入学期における子供の交通安全対策の推進 ア 小学校における安全教室の実施 イ 通学時間帯における街頭活動や交通指導取締りの実施 ウ 関係機関合同の通学路点検の実施 エ 各種会合や施設事業所における出前講話の実施

	(5) 各種災害対策の推進 ア 大雨による災害事案に備えた災害装備資機材訓練の実施 イ 関係機関との防災情報共有活動の実施 ウ 関係機関との災害危険箇所パトロールの実施 3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の推進 (2) 地域安全活動の推進 水難事故防止活動の推進 (3) 各種犯罪検挙活動の推進 窃盗事件や詐欺事件を始めとした各種犯罪検挙活動の推進 (4) 交通事故防止対策の推進 ア 飲酒運転防止対策の推進 イ 各期における交通安全運動の推進 (5) 有事に即応できる警備諸対策の推進 ア 自然災害への対応 イ テロ等違法行為対策の推進 4 速度取締り指針について 交通課長から、 時津警察署管内における速度取締り重点 について説明があった。
提 出 意 見	1 ニセ電話詐欺防止アプリのインストール推進の強化について ニセ電話詐欺については、これまで対策や発生状況について説明を受けているが、ニセ電話詐欺の被害に歯止めが掛からない状況であることから、被害を防止することができる警察庁が推奨する詐欺防止アプリのインストールを推進してもらいたい。 2 交差点や道路横断時の危険防止対策の強化について 交通事故防止のため、運転者、歩行者双方の交通マナーの遵守が必要と思われる危険な箇所に、交通事故防止のための諸対策を推進してもらいたい。 (1) 三重地区のがんばランド横の脇道から車道への通行を右折禁止にしてもらいたい (2) 三重地区の臨港道路から国道202号線へ抜ける水産加工団地前の交差点に信号機を設置してもらいたい (3) 長崎明誠高校先のＴ字路交差点に横断歩道を設置してもらいたい